

2021/3/29

点検・評価報告書

2021(令和3)年度

公益財団法人大学基準協会 大学評価

新潟青陵大学

福祉心理学部

序章

2015年に学部分離によって設立された福祉心理学部は、看護福祉心理学部設立当初からの教育理念を引き継ぎ、「生命の尊厳・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成（学則第3条第4項）」してきた。それは、複雑化・巨大化する現代社会からの要請への対応でもある。こうした「専門化と包括化」という相異なる2側面を同時に進展させていかなければならないところに、本福祉心理学部と特徴と課題がある。

社会福祉学科と臨床心理学科の2学科編成からなる本学部は、社会福祉学科では、ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコースの3コースを用意し、地域の福祉に貢献する社会福祉専門職の養成を行ってきた。臨床心理学科では、社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整の能力を修得させてきた。こうして一方で専門的な知識に裏付けられ、他方で包括的な視点を持って、生活上の困り事（ニード・ニーズ）を抱える「ひと」を支援できる人材を要請できてきたという自負がある。

また、本学部運営においては教授会等の会議におけるペーパーレス化を積極的に進めてきており、セキュリティ面に十分注意しながら会議資料等を共有可能なフォルダーにおさめることで、学部内教員及び事務職員間の内部質保証に関する情報共有を行ってきており、昨今の「コロナ禍」状況にあっても、テレワークでの会議も滞りなく行われている。

しかし、「保育」「介護」等々に関する社会的情勢の変化は、これまでの本学部における専門化と包括化という教育上の理念を根底から覆してしまいかねない状態となっている。学生募集という点からも同様である。こうした変化に対応しつつ、これまで培ってきた本学部としての特徴をいかにして維持していくのかが問われている。そして、こうした課題に対して、社会福祉学科再編成にむけての真摯な議論が展開されている。幼保一元化に対応した「子ども発達学科」（仮称）新設であり、従来のコース制を廃止し、「人々の生活を支えるソーシャルワーク」と「地域を支えるコミュニティビジネス」という2本の柱を軸として「持続可能な地域づくり」をめざす「社会福祉学科」、そして臨床心理学科を加えた3学科構成による新「福祉心理学部」計画（仮称「福祉心理子ども学部」）であり、その実現に向けての準備が進められている。新学部にあっても、これまで培われてきた本福祉心理学部の「専門化と包括化」という特徴を継続・展開していくことは言うまでもない。

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的、学部・研究科の関連性

本学は、学校法人新潟青陵学園建学の精神である「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に対応すべき実学を教授する」に則して「実学教育」を基調とし、「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえる共に、クオリティ・オブ・ライフ(QOL)の向上を実現すべく、看護・福祉両面での地域社会に貢献できる人材の養成」を教育理念・目標に掲げて、2000年4月に創設された。

看護・福祉領域における研究水準は飛躍的に向上し、地域社会におけるリーダーの役割を担う総合的な視野と高い専門的知識を持ったエキスパートが求められてきている。このような社会的需要に対応するために、より「高度」な専門的職業人養成の教育型大学として地域における「知の拠点」となるべく2015年に看護学部と福祉心理学部に学部を分離した。

教育目標として幅広い学際的な基礎知識を修得させ、国際的視野とヒューマニティ豊かな人格を養い、自主的・創造的学習意欲を高めることによって地域社会の看護と福祉に寄与する実践的教育を目指している。その重要な柱として1) 感性豊かな人間性を備えた人材の育成、2) 柔軟な判断力と高度な専門性を備えた人材の育成、3) コミュニケーション能力を担えた人材の育成、の3つを掲げている。また、2学部共通のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として「ケアの心（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成」も掲げている。

以上の大学の教育理念と教育目標をふまえ、福祉心理学部の教育目的を次のように設定している。「生命の尊厳・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成することにある（学則第3条第4項）」。

本学部は、社会福祉学科と臨床心理学科の2学科編成とし、社会福祉学科では、ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコースの3コースを用意し、地域の福祉に貢献する社会福祉専門職の養成を行っている。この上記目的達成のために、社会福祉学科では以下の教育目標を掲げている。

1. 生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解できるこころ）を持った人材を養成する。

2. 広範かつ多面的な全人的人間理解ができる人材を養成する。
3. 個々の状況に応じた適切な対人援助の知識と技術を身につけている人材を養成する。
4. 地域社会、国際社会と協同・連携する基本的な能力を身につけている人材を養成する。

臨床心理学科では、社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整の能力を修得させる。具体的には、以下のことを目指す。

1. 体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけること
2. 演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会のシステムと個人を適切に把握して調整する力を養うこと
3. 社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場での個人のニーズを見極め対処する能力を養うこと

そして、「学位授与の方針：ディプロマ・ポリシー」、学位授与の方針を実現するための「教育課程編成・実施の方針：カリキュラム・ポリシー」、これら2つを実行可能なものとする「入学者受入の方針：アドミッション・ポリシー」を、学科ごとに定めている。

②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

- ・大学の理念・目的は学則及び学生便覧に明示されている（根拠資料 1-1 p.1）。
- ・福祉心理学部の教育目的、および3Pは学則及び学生便覧に明示されている（根拠資料 1-1 p.4-8）
- ・教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等は本学ウェブサイト及び「キャンパスガイド」で周知及び公表されている（根拠資料 1-2【ウェブ】、1-3【ウェブ】）

③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

- ・大学全体の自己点検委員会作成の中・長期計画
- ・大学全体の中・長期計画をふまえ、学部において、以下の6つの附置委員会を設置し、各委員会が1年ごとにPDCAサイクルの検証を実施している

(1)学部運営、(2)教育の質向上、(3)入試・学生確保、
(4)学生支援、(5)教育研究環境、(6)社会連携・社会貢献

(根拠資料 1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9)

(2) 長所・特色

本学部設立にあたり、社会福祉学科と臨床心理学科の2学科編成とし、1)「学士力」の充実、2)ディシプリンの確立、3)4年一貫教育体制への志向、4)少人数学生グループに対する指導体制、5)複数の資格取得を重視した。本学部は、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成するという明確な目的をもち、それを実現させるべく具体的な教育目標、ディプロマ・ポリシーを設定し、カリキュラムもこれにそって十分な科目が配置されている。

(3) 問題点

社会福祉学科にあっては、現在の3コース制のままで、社会からの要請と入学希望者のニーズに十分こたえていけるかについて検討し、コース再編成や新コースの追加、あるいはコース横断的に新しい学びの体系を再編・追加することを検討してきた。仮称「子ども発達学科」新設、コース制廃止と「ソーシャルワーク」「コミュニティビジネス」という2本柱からなる新「社会福祉学科」という計画を立てているが、実現までに解決しなければならない課題も少なくない。臨床心理学科においては、2018年度から公認心理師取得のためのカリキュラムがスタートしている。卒業時に取得できる資格ではないが、希望者に対して、実習を含めて十分な指導体制が確立できるか、長期的視点で注意深く検証していく必要がある(根拠資料 1-10、1-11、1-12)。

(4) 全体のまとめ

本学部の目的は、それを実現させるべく具体的な教育目標、ディプロマ・ポリシー、ならびにカリキュラムにより達成・維持されている。しかしながら、社会の変化や、入学希望者のニーズ把握に努め、点検と改善に努めなければならない。

基準4 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

本学の福祉心理学部の特色は、生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成を目指すところにある。このうち、「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成」は、本学の共通方針でもある（根拠資料 1-1 p.1、p.4-6、p.7-8）。

福祉心理学部の教育上の目的は、生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある。

なお、福祉心理学部は、本学の開学以来、旧福祉心理学科で重視してきた社会福祉学と心理学をコアとした学びを学部全体として提供するため、2015年度に旧看護福祉心理学部からの改組によって誕生した学部であり、社会福祉学科と臨床心理学科からなる。それぞれの学科を卒業することで授与される学位は、以下の通りである。

社会福祉学科 学士（社会福祉学）

臨床心理学科 学士（臨床心理学）

福祉心理学部は1つの学部ではあるが、社会福祉学科と臨床心理学科によって授与される学位が異なっている点も、特徴である。

社会福祉学科では、以下のように養成する人材像を定めている。

- ア. 社会福祉領域で、専門的な知識と技能を用いることの出来るスペシャリストとして、地域社会における人々の生活を支援できる人材を養成します。
- イ. 「ひと」の生活を支える広範かつ専門的な視点を持つ人材を養成します。
- ウ. 多様な人々と交流する能力を持つ人材を養成します。
- エ. 少人数学習や演習授業等において教員や仲間と触れ合う中で、自尊感情を高め、他者への信頼感を深めながら、人間に対する温かい視点をもつ人材を養成します。
- オ. 各種の学外実習や専門演習を通じて、自ら課題を見出し、深め、主張を構築し、発信するための、知識・技能と態度を養成します

こうした人材像に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定めている。

学部分離当初からディプロマ・マポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・

ポリシーは定めていたが、学力の三つの柱等を踏まえ、大学の卒業時に身につけてほしい資質・能力という視点から、2016年度に全学的に見直しを行った。

その結果、新たに策定されたディプロマ・ポリシーは、以下の通りである。

【社会福祉学科のディプロマ・ポリシー】

人と社会・文化の理解

1. 多様な人々の文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、相互の違いを越えて協力しあうことができる。
2. 社会の規範と倫理観を身につけ、市民としての社会的責任や役割を理解している。
3. 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲を持ち続け、社会に貢献できる。

生活課題の分析・考察能力

4. 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
5. 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
6. 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

生活支援と実践能力

7. 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
8. コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
9. 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけている。

一方、臨床心理学科では、以下のように養成する人材像を定めている。

- ア. 心理の専門職につくための基礎を学修し、大学院へ進学し臨床心理士として複雑化する社会のニーズに応える人を養成します。
- イ. 複雑・多様化する社会システムや組織の中で心理学的に人を見る目を持ち、人間関係を調整することのできる人を養成します。
- ウ. 心理学的な専門的技術の他に、社会福祉の知見を備え、地域に還元できる力を持つ人を養成する。自分についてよく知り、豊かに育てると同時に、社会に貢献できるよき市民を養成します。

こうした人材像に基づき、臨床心理学科では、社会福祉学科と同様に2016年度に見直しを行い、以下のようなディプロマ・ポリシーを定めた。

【臨床心理学科のディプロマ・ポリシー】

調査と研究能力

1. 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。
2. 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。

3. 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

専門的な人間理解

4. 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。
5. 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。
6. 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

コミュニティへの参与・調整能力

7. 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。
8. 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる
9. 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる

なお、策定したディプロマ・ポリシーは、学生便覧だけではなく、本学のウェブサイト上にも公開している（根拠資料 4-1【ウェブ】、4-2【ウェブ】）。

②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

福祉心理学部では、学位授与単位である社会福祉学科及び臨床心理学の両学科ごとのディプロマ・ポリシーで示した育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、学生便覧及び本学ウェブサイト上に掲載し、公開している。

【社会福祉学科のカリキュラム・ポリシー】

1. 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
2. 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するた

め、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「卒業研究」の充実を図るため、3年次より関連科目を配置する。

3. 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
4. 学科専門科目には、社会福祉関連領域の広がりを実践的に理解するために、ソーシャルワークを中心に、精神保健・介護・保育関連科目を配置する。
5. 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習科目を中心としながら、地域や社会における多様な学習体験の充実を図る。
6. 個々の学生の学習達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。
また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。
7. 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

【臨床心理学科のカリキュラム・ポリシー】

1. 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
2. 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。
3. コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。
5. 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。
6. 個々の学生の学習達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。
また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通じた能動的学修方法を多く取り入れる。
7. 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】【学専】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・実践的・応用的な能力、職業倫理の涵養への配慮、専門の職業を取り巻く状況への配慮、教養教育・基礎的な教育・職業に係る教育科目等の適切な配置（基礎科目（一般・基礎科目）、職業専門科目、展開科目、総合科目）等（【学専】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1. 適切に教育課程を編成するための措置

福祉心理学部では、上記の点検・評価項目③で示したカリキュラム・ポリシーに基づき、体系的な教育課程を編成・実施し、教育課程表として明示している。

社会福祉学科・臨床心理学科の両学科ともに授業科目は、全学共通科目と専門科目とから構成されている。

このうち、全学共通科目は、「導入教育科目」「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「保健体育科目（健康とスポーツ）」「地域連携とボランティア」「就業力育成科目」からなり、全ての学部、学科に開講する科目群である。

こうした全学共通科目の科目群の中でも、「導入教育科目」は、高大接続を意識し、大学生として必要とされるソーシャルスキルとスタディスキルを学ぶ科目群であり、大学入学後の学修の方法を学び、学修の戸惑いや困難を軽減できる科目を配置している。1年前期に配置された「フレッシュマンセミナー」「スタディスキルⅠ」は全学生必修科目である。また、大学入学時のプレイスメントテストによって、基礎学力が不足していると診断された学生向けに、国語・数学・英語・ICT（Information and Communication Technology, 情報通信技術）の基礎力を補強する科目が自由科目として配置されている。

一方、社会福祉学科・臨床心理学科の専門科目は、学部共通専門科目と学科専門科目から構成されている。

学部共通専門科目は、「福祉心理学部共通専門科目」として構成され、「社会福祉原論Ⅰ」「社会福祉原論Ⅱ」「心理学概説」「生涯発達心理学Ⅰ」の必修科目をはじめとして、福祉心理学部の学生全体にとって学ぶにふさわしい社会福祉学・心理学の科目を配置している。

社会福祉学科の学科専門科目は、「社会福祉学科専門科目」として、「社会福祉領域」「精神保健福祉領域」「介護領域」「保育領域」「社会福祉の総合」「医療事務関連科目」及び「レクリエーション関連科目」から構成されている。

これらのうち「社会福祉領域」「精神保健福祉領域」「介護領域」「保育領域」は、学びの方向性や取得を目指す資格に配慮した上で科目を分類配置したものとなっている。これらの領域に配置されている卒業必修科目は、「社会保障論Ⅰ」「社会保障論Ⅱ」「地域福祉論Ⅰ」「老人福祉論Ⅰ」「児童福祉論Ⅰ」「障害者福祉論Ⅰ」「社会福祉援助技術総論」「介護概論Ⅰ」であるが、「介護概論Ⅰ」を除く科目はすべて「社会福祉領域」の科目となっている。このことは、本学科が学科名称の通り、社会福祉の学びを中軸に置いていることを示している。

また、「社会福祉領域」「精神保健福祉領域」「介護領域」「保育領域」の各領域に、基本的理論・制度・人権などの側面からの学び、対象理解を深める学び、援助対象者の生活課題や発達課題についての学び、対人援助技術に関する実践的専門的知識や技術の修得が可能となる科目群を配置している。

さらに、「社会福祉の総合」は、福祉を総合的に学ぶための科目群であり、学生自身が今学んでいることを総体の中で捉え、また縦軸及び横軸から学んだ福祉を自らの中で総合的に統合化し俯瞰することをねらいとしている。特に卒業必修科目である「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」は、それまでの社会福祉学科での学びをふり返り、自ら発展的テーマを見だし研究することを目的とした演習科目であり、4年間の学びのまとめに学生自らが主体的に取り組むことを意図したものである。

臨床心理学科の学科専門科目は、「臨床心理学科専門科目」として、「心理学領域」「臨床心理学領域」「対人援助領域」の各領域及び「医療事務関連科目」「レクリエーション関連科目」から構成されている。

これらのうち、「心理学領域」は福祉心理学部共通専門科目に配置されている心理学の科目と併せて、心理学とその方法論に関する科目群であり、心理学に関する基本的な内容を理解するための科目と心理学の研究方法を修得するための科目で構成されている。

「臨床心理学領域」の学習は、講義による学習と演習を中心とした学習に分けられる。講義による学習は、「臨床心理学概説」からはじまり、「カウンセリング論」「家族心理学」「ストレス心理学」などの各論の学習へと進み、4年次には、より深く臨床心理学を捉えられるように「心理療法論」などの科目を配置している。一方、演習を中心とした学習は、「心理査定法実習」「臨床心理学演習Ⅰ（通年）」で、基礎的な臨床心理学の知識を体験的に学習することからはじまり、「臨床心理学演習Ⅱ（通年）」はゼミナール形式で行うことで、より学生の関心に沿った学習を進められるようにし、ディスカッションを少人数で行うことで、学習した内容をさらに深め、応用できる力を養うことを目指している。4年次の「臨床心理学演習Ⅲ」では、社会で臨床心理学的知識を適用できるような方向での学習の深化を目的としている。これらの本学科の学習の総まとめとして「卒業研究」が配置されている。

「対人援助領域」の科目は、「福祉心理学部共通専門科目」に配置されている社会福祉学

の科目と併せて、心理学的な専門的スキルだけでなく、社会福祉の知見を備え、地域に還元できる力を持った人を養成することを目的に設置されている。

なお、教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮に関しては、旧看護福祉心理学部から看護学部と福祉心理学部に再編された2015年度入学生から、ナンバリングを実施している。また、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係を表として明示し、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの整合性を図っている。

さらに、単位制度の趣旨に沿った単位の認定については、2014年度から準備学習の内容を、2017年度から準備学習に必要な時間をシラバスに明記することにより、単位制度の趣旨に沿った単位の認定を行うように配慮している。

2. 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1の「適切に教育課程を編成するための措置」でも述べたように、全ての学部、学科に開講する科目群である「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設置している。この「就業力育成科目」は、1年次の入学当初から各自のキャリアデザインを考えさせるとともに、社会人として身に付けておくべき知識と技能を学ばせる科目群である。この「就業力育成科目」の中には、実社会での実習を希望する学生向けに「インターンシップ」も配置してある。

また、社会福祉学科では、専門科目及び全学共通科目の中から各々に必要な科目を履修することにより、社会福祉士（国家試験受験資格）、精神保健福祉士（国家試験受験資格）、介護福祉士（国家試験受験資格）、保育士等の国家資格が取得可能なカリキュラムとなっている。この内、社会福祉士（国家試験受験資格）に関しては、臨床心理学科においても他学科聴講科目として開講されている社会福祉士関連科目を履修することによって、希望者は取得可能なカリキュラムとなっている（根拠資料4-3、4-4、4-5【ウェブ】）。

④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・臨地実務実習、その他必要な授業形態、方法の導入と実施（【学専】）
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】【学専】）（40名以下の設定と運用【学専】）

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】 【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

本学では、福祉心理学部・看護学部ともに、全学的に単位の実質化を図るため、GPA（Grade Point Average）に基づいたCAP制を取り入れ、学期毎の履修登録単位の上限設定を行っている。このことは履修規定に明示するとともに、『学生便覧』にも掲載している。

また、履修指導については、入学当初のオリエンテーションでは、入学から卒業するまでの履修計画の作成を義務づけるとともに、各学年の学期毎に行われるオリエンテーションでは、GPAに基づいた履修計画の変更などの指導を行っている。

さらに、シラバスの内容は、「DP（ディプロマ・ポリシー）との関連」「授業の概要（教育目標を含む）」「学生の学習（行動）目標」「授業計画」「成績評価」「学修成果のフィードバック」「テキスト」「テキスト以外の参考書」及び「備考」の各項目から構成されている。このうち、「授業計画」においては、授業回毎に「内容」「キーワード」に止まらず、「準備学習（予習・復習）の内容と分量」「準備学習に要する時間」の記載を求めている。

作成したシラバスは学科教務委員がチェックを行うとともに、授業アンケートにおいてもシラバスに関する設問を設け、授業内容とシラバスとの整合性の確認を行っている。

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法に関しては、FDの活動を通じて、教員に対する啓発を行ってきているところである。特に、授業公開に際しては、各選任教員が年間を通じて2回公開することとし、アクティブ・ラーニングについては「2回のうち、1回以上は公開することが望ましい」こととしている（根拠資料 1-1 p.37-109、4-6、4-7、4-8、4-9、4-10、4-11）。

⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・実践的な能力を修得している者に対する単位の適切な認定（【学専】）
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

単位制度の趣旨に基づく単位認定が行えるように、シラバスにおいて学習目標や準備学習の内容及び必要な学修時間を明記するとともに、成績評価の方法を「小テスト」「試験」「レポート」「学習態度」「その他」のそれぞれの項目の比率を明記している。

また、成績評価の基準を履修規定及び『学生便覧』に明示することによって、成績評価の客観性、厳格性を担保している。

さらに、転編入や留学などにより他大学等で取得した科目を本学の単位として認定するため、単位認定科目としての評語である「T」を設けている。

なお、卒業要件は、学則及び学生便覧において、「全学共通科目 20 単位以上、専門科目 83 単位以上、前記いずれかの科目から 21 単位以上の計 124 単位以上を修得すること」を明示している（根拠資料 1-1 p.9-19、p.144-155、4-5）。

⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点 2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点 3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

福祉心理学部では、教授会において、外部のアセスメント・テストである 1 年次のプレイスメントテストの結果、1 年次と 3 年次に行う PROG 調査結果を報告するとともに、各学期の GPA の分布状況、満足度調査、学習行動調査における学修時間の実態、卒業生へのアンケート調査等を報告し、今後の授業デザインや学習指導の基礎資料とした（根拠資料 4-12、4-13、4-14、4-15、4-16、4-17、4-18）。

⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、教育課程の適切性に関して、外部有識者との意見交換を行っている。

また、福祉心理学部においては、2017年度において、2019年度以降の学部分離に伴うアフター・ケアの終了時に見据えた教育課程の見直しを行うため、学部全体をあげて議論を進めてきた（根拠資料 4-19、4-20）。

（2）長所・特色

福祉心理学部では、学生の履修コースは、社会福祉学科の3コース（ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコース）、臨床心理学科に入学時から分れている。そのため、各学科・コースに分れた丁寧な履修指導を行うとともに、1年次から少人数に分れたゼミ等を実施している。また、各種資格取得のための育成委員会をそれぞれ組織している。さらに、授業方法のみならずカリキュラムの改善にも取り組んでいる。

（3）問題点

1年次のプレースメントや、1年次と3年次実施しているPROGを外部のアセスメント・テストとして活用しているが、卒業時の段階での社会福祉学や心理学等に特化した外部の標準化されたアセスメント・テスト等を見出すことができずにいる。

社会福祉学科、臨床心理学科ともに取得可能な資格としては社会福祉士があるが、社会福祉士の資格取得は希望制のため、取得状況等を一律に指標として用いることにも困難さがある。

今後、一人ひとりの学生がどれだけディプロマ・ポリシーを達成することができているのかを把握するためのツールやシステムを開発していくかという点を、課題として挙げることができる。

（4）全体のまとめ

福祉心理学部では、学生の履修コースは、社会福祉学科の3コース（ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコース）、臨床心理学科に入学時から分れている。そのため、各学科・コースに分れた丁寧な履修指導を行うとともに、1年次から少人数に分れたゼミ等を実施しており、各種資格取得のための育成委員会をそれぞれ組織している。さらに、授業方法のみならずカリキュラムの改善にも取り組んでいる。しかし、1年次のプレースメントや、1年次と3年次実施しているPROGを外部のアセスメント・テス

トとして活用しているが、卒業時の段階での社会福祉学や心理学等に特化した外部の標準化されたアセスメント・テスト等を見出すことができずにいる。また、社会福祉学科、臨床心理学科ともに取得可能な資格としては社会福祉士があるが、社会福祉士の資格取得は希望制のため、取得状況等を一律に指標として用いることにも困難さがあり、今後、一人ひとりの学生がどれだけディプロマ・ポリシーを達成することができるのかを把握するためのツールやシステムを開発していくかという点を、課題として挙げるができる

基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

評価の視点1

福祉心理学部社会福祉学科、臨床心理学科のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項（根拠資料 5-1）と本学ウェブサイト（根拠資料 4-1【ウェブ】、4-2【ウェブ】）に明示している。両学科ともカリキュラム・ポリシーとの連続性を意識して作成されており、「高校時代に身につけるべき能力」とともに、「それらが入学後のどのような学習の基礎となるか」を高校生にも理解できる平易な文章で表現している。また高大接続システム改革会議の示す「学力3要素」との対応もそれぞれ想定している（根拠資料 5-2、5-3）。

評価の視点2

入試区分として、総合型選抜（2019年度までAO入試）、学校推薦型選抜（旧推薦入試）、一般選抜A（旧一般入試）、一般選抜B（旧センター試験利用入試）、学園内特別選抜、および社会人特別選抜がある。それぞれの試験内容と方法を学生募集要項に明示している（根拠資料 5-1）。入試区分ごとに試験内容と方法が異なるのは、アドミッション・ポリシーに示すどの能力・側面をより重視して評価するかが異なるためである（根拠資料 5-2、5-3）。志願者が得意とする力を生かして受験できるよう設計している。入学後に学生が各々の長所を振り所として学び、互いに好影響を与え、学習効果を相乗させることを期待したものである。

各入試区分の作題意図、評価基準、志願者に求める水準については後に詳述するが、学生募集要項、年に7回開催するオープンキャンパス（志願者と保護者向け）、本学主催の大学説明会（高校教員向け）、新潟県高等学校長協会と県内各大学の協議会である「大学ガイダンスセミナー」（高校教員向け）、高校訪問等々において説明している（根拠資料 5-4）。過去の入試問題（推薦入試、一般入試）も配布している（根拠資料 5-5）。2018年度作成の学部自己点検・評価中間報告書においては、各種説明会での説明があるのみで「学生募集要項」における正式な明示がないことが課題として挙げられたが、2021年度入試からは各区分の活動報告書、面談・面接試験、小論文試験について、その作題意図や評価基準をわかりやすく明示した。

また編入学試験も実施している。学生募集要項において志願前の個別相談（電話相談含む）を積極的に勧めており（根拠資料 5-6）、相談があれば入試内容や評価基準についてもある

程度具体的な情報提供をしている。また過去の入試問題も閲覧することができる。既卒校での修得単位は入学後に認定して積極的に生かせるしくみになっているが、その様相は既卒校の専門領域や志願者の資格取得希望により大きく異なり、その意味も含めて事前相談での意思疎通を大切にしている。

以上から、アドミッション・ポリシーに基づいた学生受け入れの方針は適切に設定され、適切に公表されている。

②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

評価の視点1

学生募集に関する計画、運営、点検等についての全体は、全学（看護学部・福祉心理学部合同）の広報企画委員会が担っている（根拠資料 5-7）。本学部からは4人の委員が所属し、学部教授会および学科会議と連携しながら業務にあたっている。また入学者選抜に関する計画、運営、点検等についての全体は、全学（看護学部・福祉心理学部合同）の入学試験委員会が担っている（根拠資料 5-7）。こちらも4人の委員が所属し、学部教授会および学科会議と連携しながら業務にあたっている。広報企画委員会では、入学試験委員会と連携しながら、オープンキャンパス、高校訪問の実施のほか、複数の媒体を用いて各学部の特徴や入試の特徴について適切に情報提供を行っている。

本学部の入学者選抜のしくみとして、まず総合型選抜（旧 AO 入試）では2回の個別面談・面接を実施し、プレゼンテーションと質疑応答を課している。また、あわせて活動報告書の提出も課している。この区分では、専門領域に対する学習意欲、アドミッション・ポリシーの理解度、対人積極性、協働して主体的に学ぶ態度などを重視して評価・選考している。入学後の授業にはグループワークや実習も多く、学生は力を出し合い、助け合い、刺激しあって学ぶ。このような場面で協力と協働の雰囲気を醸成し、活性化してくれる学生を求めている。

学校推薦型選抜（旧推薦入試）では、小論文、グループ面接、活動報告書の提出を課し、調査書における「全体の学習成績の状況（旧評定平均値）」も判定資料としている。小論文試験では、身近なテーマについて筋道立てて考える力、意見を構築する力を評価する。またグループ面接においては、対人的親和性や学習意欲も評価している。求める学生像は総合型選抜（旧 AO 入試）と一定程度相似するが、総合型では対人積極性や協働性を、学校推薦型

では身近なテーマに関する構成力や問題解決的思考力をより重視している。2020年度入試までは、高校在学中の出席日数(欠席日数が一定以下であること)を出願要件としていたが、2021年度入試よりこの要件は廃止した。勤勉さや一貫した通学への意欲などを部分的に反映する指標と捉えていたが、出席日数には健康状態など他の要因も絡んでおり、勤勉さや意欲の厳密な指標とは言えないためである。一方この入試区分では、すべての区分の中で唯一、調査書における「全体の学習成績の状況(旧評定平均値)」を合否判定材料としている。これは、所属する環境で課された学習の到達目標に対して、安定的かつ継続的に努力した成果の指標として重視するためである。

一般選抜 A(旧一般入試)と一般選抜 B(大学入試センター試験利用入試)においては、活動報告書とともに2科目または3科目の学力試験を課し、専門教育の基礎となる知識や学力、思考力の確実さを重視して評価している。知識や理解力、吸収力を発揮して学ぶことで、周囲の学生にも良い刺激を与えられる学生を求めている。

学園内特別推薦選抜は、活動報告書、小論文、面接、調査書、推薦書による選考の形を取る。志願者は高校入学時から専門領域に対して志向や目的意識を有していた者であり、学力とともに、高校時代の活動履歴や目的意識の深化などを評価している。

社会人特別選抜では小論文と面接を課し、編入学試験では社会福祉・心理学の基礎的学力試験と面接を課す。社会経験や他の高等教育機関での学修経験をどのように活かして学ぶのか、その主体性や目的意識を重視して評価している。

このように本学部では、それぞれの入試区分ごとに求める学生像をある程度分化させ、それらに応じた選抜制度を適切に準備している。2018年度学部自己点検・評価中間報告書(根拠資料 5-8)では、入試区分によって評価する能力がかなり偏ること(たとえば従来の一般入試では、主体的に学ぶ態度や協働性などは評価対象にしていると言えなかった)が指摘され、区分による一定の特徴は守りつつ、すべての入試区分でアドミッション・ポリシーに示す学力の3側面(3要素)を評価できる入試の設計が課題であった。それとともに本学は、両学部をあわせても小規模な組織であり、入学試験を運営する人的資源にも限りがある。上で述べた学部の持ち味、すなわち、長所を生かして多様な学習者の層をつくるという特色を大事にしつつ、より公正で効率のよい入学者選抜方法を再検討しなければならなかった。これについては、学部内で着実に議論と合意形成を進め、最終的には「活動報告書の提出」をすべての入試区分において課すことで、最小限の負荷で従来の弱点を補うことを目指した。2021年度入試が新方式での初めての実施となるが、その成果をもとにさらなる改善を重ねることとしている。

評価の視点2

前述のように、入学者選抜に関する計画、運営、点検等についての全体は、全学の入学試験委員会が担っている(根拠資料 5-7)。本学部からは各学科2人、計4人の委員が所属し、学部教授会および学科会議と連携しながら業務にあたっている。また学部としての学生募集および入学者選抜の計画と検証のために、学部附置の「福祉心理学部入試・学生確保委員会」が組織され(根拠資料 5-9、5-10)、各学科の入試委員と広報企画委員によって構成されている。全学共通組織である入学試験委員会と密接に連携を取りながら議論を進めている。このように、入学者選抜の体制は適切に整備されている。

評価の視点3

いくつかの入試区分では、面談・面接系の試験を課している。まず総合型選抜（旧 AO 入試）においては、学科アドミッション・ポリシーやコースの特徴を反映させたプレゼンテーション課題と評価基準を、学科・コースごとに設定している。推薦入試と社会人特別選抜の面接では学科ごとの評価基準を、編入学試験では学部としての評価基準を設定している。いずれも複数の評定者に基準が共有されるよう、事前打ち合わせと事後の確認を丁寧に行っている。また評価項目のルーブリック化を順次進めている。

また 2021 年度入試から、社会人選抜と編入学試験を除く全ての入試区分において「活動報告書」の提出を課すことにした。これは、高校時代に自ら目標をもって取り組んだ行動について、その成果や課題解決のプロセス、成長のプロセスを振り返らせるものである。書類の様式の作成にあたっては、2019 年度に本学部学生（1 年生）43 名に対して試行調査を行い（根拠資料 5-11、5-12、5-13）、受験生側からのコメントを収集して最終版（根拠資料 5-14）に反映させた。また評価方法についても、5 名の教員による試行評価を行い、評価項目や基準について密に議論し、その図式化を進めている（根拠資料 5-13）。

学校推薦型選抜（旧推薦入試）と社会人特別選抜の小論文試験においては、看護学部と合同でテーマの選定と評価基準の作成を行なっている。テーマは高校生にも身近なものとし、題材として示す文章への読解力と、それに対する意見の構成力を評価する。両学部から合わせて 7 名の教員が出題および採点委員となり、十分な意見交換と事前の打合せを実施している。

一般選抜（旧一般入試）の学力試験も、看護学部と合同で科目ごとに複数の委員によって作題・点検・採点を行なっている。高校の教科書を丁寧に繰り返し学習することで得点を上げられる、基礎的内容を重視して作題している。選択科目も含まれるため、科目による平均点の差異に対応すべく、判定値算出に際して中央値補正法による調整を行っている。

いずれの選抜方法についても、問題設定の議論や評価基準の整備、その共有を丁寧に行っており、選抜の公平性が適切に確保されている。

評価の視点4

障害・疾病等のため入学試験や入学後の学習において配慮を希望する志願者には、あらかじめ相談をするよう、学生募集要項に連絡先とともに明示している（根拠資料 5-1）。学生委員会・教務委員会（および学務課）と入学試験委員会（および入試広報課）が連携しながら相談を受け、必要に応じて診断書等の提出も求めた上で、合理的であると認められる場合は可能な限り要望に応じるよう努力している。過去 5 年半の入学試験では、2018 年度一般入試学力試験において、心疾患のため酸素ボンベを装着する者の希望に応じ、別室受験を認めた。また 2019 年度 AO 入試の面談においては聴覚障害のある者に補聴器と通信マイクのセットを持ち込むことを認め、2020 年度推薦入試の小論文試験においては、疾患のため一定時間ごとに痰の吸引（自己吸引）が必要な者に別室を用意し、吸引機を持ち込みを認めた。

③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】 【学専】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】 【学専】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

評価の視点1

本学部は2018年度に110人から140人への入学定員増を行った。定員超過率厳格化の動きに応じて、本来の収容力を入学定員の実数に反映させようとしたものである。過去4年間の入学定員に対する入学者数比率は、年度により多少のばらつきはあるが全体として1.10倍となっており、文部科学省により示される現適正基準（大学の設置等に係る認可基準通知、30文科高第527号）である「1.15倍未満」をクリアしている。また収容定員に対する在籍者数比率についても、全体として1.08倍である。以上から、入学者数および在籍学生数は本学部において極めて適切に管理されている。なお、入学定員に対する入学者数比率（編入学含む）、および収容定員に対する在学学生数比率（編入学含む）の詳細なデータを根拠資料5-15に示す。

④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1

上述のとおり、本学部の入学試験は入試区分ごとに評価する能力に積極的に濃淡をつけ、志願者が得意とする力を生かして受験できるよう設計してきた。毎年8月～9月頃に入試区分ごとに学習適応の追跡データをまとめるが、学部新設から5年が経過してデータの蓄積も進み（根拠資料5-16）、ある程度一貫した傾向も見えてきている。なお、同じAO入試でも一次募集と二次募集（12月以降の追加募集）では志願者層や志望動機が異なることから、その後の適応を丁寧に追うために、別カテゴリーとして集計している。また「第二志望合格者」が存在する年もあるが、入学を本意とする程度が幾分異なる可能性もあり、やはり他と分けて追跡している。

以下には、ある程度安定した人数で集計できる「AO入試（一次）」、「推薦入試」、「一般入試（第二志望ではない）」「センター試験利用入試（前期）（第二志望ではない）」の比較についておおまかに述べるが、ここに含まれない少数のカテゴリーについても、入学後の適応は良好である（根拠資料5-16）。

1. 入学時に実施する「IRT基礎学力判定テスト（NHKエデュケーショナル）」の得点から、年度や学科によるが、AO入試と推薦入試による入学者は、一般入試とセンター試験利

用入試による入学者よりも入学直後の基礎学力得点(国語・英語・数学)が低いことが多い。一方、1学年の8月～9月頃に実施する「PROGテスト(河合塾)」の2領域のうち、「コンピテンシー(『周囲の環境と良い関係を築く力』と定義される)」領域に着目すると別の傾向も見えてくる。「コンピテンシー」を構成する3要素である「対人基礎力(親和性、協働力など)」、「對自己基礎力(感情制御、自信創出など)」、「対課題基礎力(課題発見、計画、実践)」において、これも年度や学科によるが、AO入試や推薦入試による入学者が一般入試やセンター試験入試による入学者より高い得点を示すことも多い。

2. 各学年・学期のGPA得点を追うと、年度や学科によるが、1学年前期にはまだ入試区分による比較的明らかな差異がみられ、AO入試と推薦入試による入学者は他と比して数値が低いことが多い。しかしその差異は、2学年後期頃には徐々に解消され、どの区分の学生も全体としてよく適応していると言える。GPA得点の個人差は各学科として一定程度見られており、成績評価が一律というわけではない。入学当初の入試区分ごとの明らかな差異が学年進行とともにおおむね解消し、専門の学習を進める中で、別の個人差が生じていると考えることができる。ただし、入学年度によっては、入学時の学力の差異が比較的高学年まで残ることもある。また休学や退学等の人数は全国平均に比して少数であるが、学科や入学年度により、推薦入試による入学者の比率が比較的高く見えることがある。

評価の視点2

本学部が新設された2017年に、それまで前身学科において1つのコースのみで実施していたAO入試を、社会福祉学科の全3コースに拡大して導入した。当初、志願者(入学者)層の基礎学力低下を危惧する声が学部内にあったが、入学直後の基礎学力テストから、従来からの推薦入試区分の入学者と差異のないことがわかった(根拠資料5-17)。その後の追跡調査でも、学年進行とともに、一般入試やセンター試験利用入試による入学者との成績差異も縮めることが見えてきた。これらの結果と志願者の動向を踏まえて、専願で入学意欲の高いAO入試区分の定員を毎年少しずつ増やし、現在に至っている。専願の入試は、大学経営の観点からは早期に一定の入学者数を確保するという目的も担っている。2019年からは臨床心理学科にもAO入試を導入しており、入学後の学習適応については上述の通りである。

また作題その他のコストとの対比により、2つの入試区分を他に統合する形で廃止してきた。まず2015年度入試まで「一般後期入試A(本学独自試験の後期日程)」の区分があったが、コストに比して志願者が伸びなかった。一方で、他の入試区分にはこれを補うに十分な志願者が安定的に見込まれた。そのためこの区分について2015年度を最後に廃止したが、その後も他の入試区分によって十分な入学者数を確保できている(根拠資料5-15)。さらに、2019年度入試まで「センター試験利用入試」として「前期」と「後期」の2つを設けていたが、このうち募集定員も入学者もごく少数の後期日程について、実施コストとの対比から前期日程に統合することが適切と判断し、2021年度入試より廃止することとしている。

(2) 長所・特色

本学部入学試験の特徴は、総合型選抜(旧AO入試)、学校推薦型選抜(推薦入試)、一

一般選抜 A（旧一般入試）、一般選抜 B（旧センター試験利用入試）の区分ごとに、アドミッション・ポリシーに示す複数の能力に積極的に濃淡をつけて評価していることである。追跡データからは、それぞれ得意な力を生かして入学した学生が切磋琢磨しながら、大学での学習に適応している様子が示唆されている。親和性や協働性に優れた学生はその力を手がかりに学び、基礎学力があり理解力に優れた学生はその力を手がかりに学ぶなど、複数の学習者の層が形成されていると期待できる。

2021 年度入試からは、上記の本学部入試の持ち味、すなわち、長所を生かして多様な学習者の層をつくるという特色を大事にしつつ、アドミッション・ポリシーに示す学力の 3 側面（3 要素）を着実に評価できるよう、「活動報告書」をすべての入試区分において導入した。この書類の書式は、受験者が自らの目標志向的行動のプロセスを振り返り、そこから自身の成長の軌跡をくみ取り、今後につなげることができるような構成になっている。自身の学習や成長に対するこうした自己調整力の育成を本学部では重視しており、活動報告書は、試験であると同時に、作成作業そのものが受験者の自己調整力を伸ばす足掛かりの一端ともなるよう組み立てている。

前段に見て取れるように、本学部では、入学試験もまた教育の一環であることを意識している。そのことは、入試区分ごとの入学後の追跡調査の方法にも現れている。すなわち、同じ AO 入試でも志願者層や志望動機が異なることから、一次募集と二次募集（12 月以降の追加募集）に分けて入学後の適応を丁寧に追っている。また一般入試やセンター試験利用入試には「第二志望合格者」が存在する年もあるが、入学を本意とする程度が幾分異なる可能性もあり、やはり他と分けて追跡している。なおいずれの категорияにおいても入学後の適応はおおむね良好である（根拠資料 5-16）。

（3）問題点

上述のとおり、本学部の入試は、入学者がそれぞれの得意な力を生かして互いに切磋琢磨しながら、そして自己の成長プロセスに主体的に関与しながら学んでいくことを意図して組み立てられている。そしてその学びのプロセスを「入学者選抜→入学→在学中」という経過の中で丁寧に見守ろうとする姿勢がある。ただしその姿勢は、教職員に「暗黙裡に」共有されている面が強く、いわゆるエンロールマネジメントの制度が明示的に確立されているわけではない。

実際のところ、追跡調査の結果からは、入試区分による入学時の差異が、何らかの条件下ではそのまま固着することもあり得ると示唆される。また、社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験合格率には、一定程度明確な入試区分による差異があることも示されている（根拠資料 5-18）。追跡調査で用いる学習成果の指標は GPA であり、大学でのあらゆる講義形態（豊富な演習科目や実技・実習科目を含む）を総合するものであるが、現行の国家試験の成績には「定着した知識量」の寄与が大きいと考えられる。

学生の持つ強みを活かしつつ、どのように総合的な力を伸ばすのか、それをどう将来（卒業後）につなげるのか、それぞれの学習者の層（入学時に想定されるそれぞれの層）にふさわしい特定の教育モデルの構築とその明示的共有が必要である（根拠資料 5-9、5-10）。

(4) 全体のまとめ

本学部の入試の持ち味、すなわち、長所を生かして多様な学習者の層をつくるという特色をより一層大事にするためには、入学者選抜をエンロールマネジメントの構造にしっかりと位置づけて行くことが必要である。言うまでもなくこの課題は、入試部門だけでなく、教務、様々な学生支援、就職等の部門と協働で取り組むべきものであり、制度の構築には模索を含めて一定程度の時間を要するであろう。近視眼的にならず、目標到達のための具体的な道筋をまず描く試みを始めること、ステップ・バイ・ステップで具体的な行動を着実に蓄積していくことが、この次の課題である。

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

福祉心理学部では、教育目的を次のように設定している。「生命の尊厳・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成することにある（学則第3条第4項）」。この目的に対応すべく、社会福祉学及び心理学の教育・研究を担当するに相応しい専門性を有し、地域貢献に積極的に取り組む姿勢のある教員はもとより、豊かな感性と国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成するために、情報処理教育や外国語教育と国際交流・異文化理解教育、地域連携・キャリア教育などの専門家も配置している。

学科ごとに見ると、社会福祉学科では、ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコースの3コースに分けて教員を配置している。臨床心理学科では、大学院臨床心理研究科と兼務する教員と、臨床心理学科にだけ所属する教員からなる。

福祉心理学部の組織運営は、学部長を責任者とし、両学科長、3コース長、全学組織の教務委員長、入試委員長、学生委員長から編成される学部運営委員会にて執り行われる。また、学部附置の6委員会は、大学の長期・短期目標に向けて活動している。

②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・実務家教員の適正な配置（【学専】【院専】）（研究能力を併せ有する実務家教員の適正な配置【学専】）
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

福祉心理学部の専任教員数は現在37名であり、教授17人、准教授15人、助教5人である。大学設置基準に定める教員数以上を措置するとともに、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・公認心理師・レクインストラクターの各種資格付与のため関係法令・規程に基づき、教育課程に相応しい教員組織を適切に整備している。

福祉心理学部の2学科別の教員数を職位ごとに以下に示す。社会福祉学科においては、3コース別の内訳を示した。臨床心理学科においては、大学院臨床心理研究科との兼任数を（ ）内に示した。また、現在欠員補充中の数を【 】内に示した（数値等は内部資料による）。

	教授	准教授	助教	合計
社会福祉学科	9	8	3	20
ソーシャルワークコース	3	4	0	7
福祉ケアコース	2	1	1	5
子ども発達サポート	3	3	12	8
臨床心理学科	8(5)	7(1)	2(1)	17(7)
両学科合計	17	15	2	37

平均年齢は教授59.8歳、准教授46.2歳、助教37.8歳であり、男女比の割合は23対14である。外国人は2人である。なお、福祉心理学部所属ではないが、社会連携センター所属の特任准教授及び福祉系実習支援室所属の特任助教の計2名が専任教員として学内の授業を担当している。

教養教育の運営の大半は、臨床心理学科所属の専任教員と非常勤講師で行われているが、初年次教育は大学院兼任教員を除くほぼすべての教員が担当している。法学関係と保健体育科目は社会福祉学科所属の専任教員が担当している。

③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

大学全体と同様である。

④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

大学全体で実施しているFD活動の中でも、アクティブ・ラーニングの推進に向けたFD活動への参加は、全教員が積極的に参加し、授業改善に取り入れている。2019年度からは学部全教員にFDポートフォリオ作成を依頼し、それをもとに両学科長が個別面談を行っている。

また、2017年には「マクロ経済から見た日本の現状と今後大学に求められる教育」という題目で立沢賢一氏を講師として招き福祉心理学部の将来構想のための講演会を開催（根拠資料6-1）、さらに福祉心理学部教員を中心として「コミュニティビジネス研究会」を定期的に開催し、その結果を著書としてまとめ2018年に出版（根拠資料6-2）、学部における新たな学びの基盤を確立した。

⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

大学全体として実施している授業評価、並びに卒業時に実施している学生満足度調査の結果に基づいて点検を行い、毎年改善につなげている。

（2）長所・特色

福祉心理学部の教員組織の編成方針に基づき、大学設置基準および各種資格付与のため関係法令・規程に基づき、教育課程に相応しい教員組織を編成している。授業評価と学生満足度調査で概ね良い評価を受けることから、教員組織の適切性は概ね確保されていると判断している。

大学全体のFD活動と学部独自の教員短期研修制度を組み合わせる計画であったが、予算上の理由で学部独自の教員短期研修は残念ながら実施できていない。新たな予算化の方策を検討し、継続的な取り組みを実現していきたい。

(3) 問題点

全学共通科目を担当する教員の大半が臨床心理学科に所属していることから、臨床心理学科の専門領域担当教員が不足気味である。いわゆる教養科目を中心とした全学共通科目を担当する教員の配置については、全学レベルで長期的に再調整する必要があるのではないだろうか。コース再編・新設の方針を早目に立て、今後採用、特に退職後の人事に於いて、単なる後任を探すのではなく、将来構想にあわせて計画的に人材を確保することが重要である。

(4) 全体のまとめ

福祉心理学部の教員組織の編成方針に基づき、大学設置基準および各種資格付与のため関係法令・規程に基づき、教育課程に相応しい教員組織を編成している。授業評価と学生満足度調査で概ね良い評価を受けることから、教員組織の適切性は概ね確保されていると判断している。しかし、全学共通科目を担当する教員の大半が臨床心理学科に所属していることから、臨床心理学科の専門領域担当教員が不足気味である。いわゆる教養科目を中心とした全学共通科目を担当する教員の配置については、全学レベルで長期的に再調整する必要があるのではないだろうか。コース再編・新設の方針を早目に立て、今後採用、特に退職後の人事に於いて、単なる後任を探すのではなく、将来構想にあわせて計画的に人材を確保することが重要であるという課題も明らかにされた

終章

以上、福祉心理学部の特徴と今後に向けた課題について記してきた。それぞれの基準に基づいた検討結果を振り返ってみたい。

本学部の目的は、それを実現させるべく具体的な教育目標、ディプロマ・ポリシー、ならびにカリキュラムにより達成・維持されている。しかしながら、社会の変化や、入学希望者のニーズ把握に努め、点検と改善に努めなければならないことが明らかにされた(基準1)。

福祉心理学部では、学生の履修コースは、社会福祉学科の3コース(ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコース)、臨床心理学科に入学時から分れている。そのため、各学科・コースに分れた丁寧な履修指導を行うとともに、1年次から少人数に分れたゼミ等を実施しており、各種資格取得のための育成委員会をそれぞれ組織している。さらに、授業方法のみならずカリキュラムの改善にも取り組んでいる。しかし、1年次のプレースメントや、1年次と3年次実施しているPROGを外部のアセスメント・テストとして活用しているが、卒業時の段階での社会福祉学や心理学等に特化した外部の標準化されたアセスメント・テスト等を見出すことができずにいる。また、社会福祉学科、臨床心理学科ともに取得可能な資格としては社会福祉士があるが、社会福祉士の資格取得は希望制のため、取得状況等を一律に指標として用いることにも困難さがあり、今後、一人ひとりの学生がどれだけディプロマ・ポリシーを達成することができるのかを把握するためのツールやシステムを開発していくかという点を、課題として挙げる事ができる(基準4)。

本学部の入試の持ち味、すなわち、長所を生かして多様な学習者の層をつくるという特色をより一層大事にするためには、入学者選抜をエンロールマネジメントの構造にしっかりと位置づけて行くことが必要である。言うまでもなくこの課題は、入試部門だけでなく、教務、様々な学生支援、就職等の部門と協働で取り組むべきものであり、制度の構築には模索を含めて一定程度の時間を要するであろう。近視眼的にならず、目標到達のための具体的な道筋をまず描く試みを始めること、ステップ・バイ・ステップで具体的な行動を着実に蓄積していくことが、この次の課題である(基準5)。

福祉心理学部の教員組織の編成方針に基づき、大学設置基準および各種資格付与のため関係法令・規程に基づき、教育課程に相応しい教員組織を編成している。授業評価と学生満足度調査で概ね良い評価を受けることから、教員組織の適切性は概ね確保されていると判断している。しかし、全学共通科目を担当する教員の大半が臨床心理学科に所属していることから、臨床心理学科の専門領域担当教員が不足気味である。いわゆる教養科目を中心とした全学共通科目を担当する教員の配置については、全学レベルで長期的に再調整する必要があるのではないだろうか。コース再編・新設の方針を早目に立て、今後採用、特に退職後の人事に於いて、単なる後任を探すのではなく、将来構想にあわせて計画的に人材を確保す

ることが重要であるという課題も明らかにされた（基準 6）。

以上から、福祉心理学部の理念に裏付けられた独自性を保ちながら、カリキュラムの変更、学部学科再編及び新設をめざして常に自己変革を行っており、それが本学部の特徴であると同時に、課題でもある。専門化と包括化といった、相反する現代社会に求められているキーワードに対して、本学部教員は学部学生とともに、理念の継承と組織運営の変更という両局面を正面から見据えていかなければならない。

新潟青陵大学福祉心理学部提出資料一覧

点検・評価報告書

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	2020年度学生便覧		1-1
	新潟青陵大学ウェブサイト	○	1-2
	新潟青陵大学ウェブサイト (2020年度キャンパスガイド)	○	1-3
	2020年3月第12回福祉心理学部教授会会議資料 学部運営PDCA(2019)実施計画+実施状況		1-4
	2020年3月第12回福祉心理学部教授会会議資料 教育の質向上PDCA(2019)200325		1-5
	2020年3月第12回福祉心理学部教授会会議資料 入試・学生確保PDCA(2019年実施状況)		1-6
	2020年3月第12回福祉心理学部教授会会議資料 学生支援PDCA(2019)実施計画20200322		1-7
	2020年3月第12回福祉心理学部教授会会議資料 教育研究環境 (2019) 実施計画・実施状況		1-8
	2020年3月第12回福祉心理学部教授会会議資料 社会連携・社会貢献 (2019) 実施計画・実施状況		1-9
	2019年7月第5回教授会資料 心理実習の受講生の選考について(確定)		1-10
	2019年12月第9回福祉心理学部教授会資料 教育課程編成・実施方針		1-11
	2019年12月第9回福祉心理学部教授会資料 新カリ実習時期 (案)		1-12
4 教育課程・学習成果	新潟青陵大学ウェブサイト 【社会福祉学科】教育目標・ポリシー	○	4-1
	新潟青陵大学ウェブサイト 【臨床心理学科】教育目標・ポリシー	○	4-2
	学則及び教育課程表		4-3
	DP(ディプロマ・ポリシー)とカリキュラムとの対照表		4-4
	本学ウェブサイト (講義概要 (シラバス))	○	4-5
	履修規定		4-6
	令和2年度オリエンテーション日程表		4-7
	教務委員によるシラバス確認表		4-8
	授業アンケート回答手順書		4-9
	平成27年度から令和元年度までのFD開催実績の一覧		4-10
	令和元年度 授業公開・見学一覧表		4-11
	令和2年度第3回教授会資料 令和2年度入学生プレースメントテストの結果		4-12
	令和元年度第5回教授会資料 PROG実施計画		4-13
	令和2年度第2回教授会資料 H30後期GPA分布(社会福祉学科)		4-14
	令和2年度第2回教授会資料 H30後期GPA分布(臨床心理学科)		4-15
	令和元年度第6回教授会資料 満足度調査(3年生)		4-16
	令和元年度第6回教授会資料 満足度調査(4年生)		4-17
	令和元年度第5回教授会資料 学修時間実態・学習行動把握調査2019		4-18
	令和元年第7回教学改革推進会議資料:令和元年9月13日外部有識者との意見交換会会議録		4-19
	令和元年第9回教授会資料		4-20
5 学生の受け入れ	2021年度新潟青陵大学学生募集要項		5-1
	平成28年度第7回教学改革推進会議資料抜粋		5-2
	2019年度第9回入試委員会資料抜粋		5-3
	オープンキャンパス2021年度入試説明スライド (福祉心理学部)		5-4
	新潟青陵大学入試試験過去問題の冊子 (一般配布用) 【紙媒体のみ、入試課在庫】		5-5
	2021年度新潟青陵大学編入学生募集要項		5-6
	新潟青陵大学委員会規程		5-7

	福祉心理学部点検・評価中間報告書（基準5）		5-8
	福祉心理学部入試・学生確保委員会P D C Aサイクルシート（2019年度末）		5-9
	福祉心理学部入試・学生確保委員会P D C Aサイクルシート（2020年実施計画）		5-10
	「活動報告書」試行調査依頼文		5-11
	「活動報告書」試行調査用紙		5-12
	「活動報告書」試行評価の結果と議論		5-13
	2021年度新潟青陵大学福祉心理学部入試「活動報告書」様式		5-14
	入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在学学生数比率の集計(20200801現在)		5-15
	2019年度第5回入試委員会資料		5-16
	AO入試導入時(平成27年度入学生)の基礎学力テスト結果		5-17
	社会福祉士国家試験合否の影響要因分析(抜粋)		5-18
6 織	6 教員・教員組		
	福祉心理学部将来構想のための講演会（案内）		6-1
	諫山正監修、平川毅彦・海老田大五郎編『コミュニティビジネスで拓く地域と福祉』（ナカニシヤ出版、2018年）		6-2

新潟青陵大学福祉心理学部提出資料（ウェブ）URL一覧

	資料の名称	資料番号	URL
1 理念・目的	新潟青陵大学ウェブサイト	1-2	http://www.n-seiryu.ac.jp
	新潟青陵大学ウェブサイト（デジタルパンフレット 2020年度キャンパスガイド）	1-3	http://www.n-seiryu.ac.jp/digitalpanph/
4 教育課程・学習成果	新潟青陵大学ウェブサイト【社会福祉学科】教育目標・ポリシー	4-1	http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/welfare/policy_shakaifukushi/
	新潟青陵大学ウェブサイト【臨床心理学科】教育目標・ポリシー	4-2	http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/welfare/policy_rinshoshinri/
	本学ウェブサイト（講義概要（シラバス））	4-5	http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open_info/syllabus/
5 学生の受け入れ			
6 教員・教員組織			